

2026年3月11日

農林水産部 畜産課長

福田 英仁

(担当:畜産課 石川 電話 029-301-3988 内線 3973)

畜産課における個人情報の漏えいについて

畜産課において、個人情報が含まれた資料を誤って送信するインシデント事案が発生しました。

今後、同様の事案が発生しないよう再発防止を徹底してまいります。

- 1 事案発生（発覚）日** 2026年2月25日（水）発生
3月6日（金）発覚

2 事案の概要

県西農林事務所において、蜜蜂の飼育届を基に管内の飼育者リストを作成する際に飼育者1名の飼育場所の住所を誤って転記（「埼玉県加須市」を「栃木県加須市」と誤記）し、畜産課に報告した。

畜産課では、この誤った飼育者リストの情報により、栃木県庁に飼育者1名の個人情報（氏名、住所）を含むファイルを電子メールにて送付してしまった。

3月6日に栃木県庁から飼育場所の住所について指摘があり、畜産課から県西農林事務所に確認したところ、飼育者リストが誤っていたことが発覚したため、栃木県庁に該当メール及びファイルの削除を依頼し、同日削除された。また、情報が漏えいした飼育者に対しては、同日電話にて説明と謝罪を実施した。

【経過】

- ・1月23日 県西農林事務所が該当の飼育者からの飼育届を受理
- ・2月4日 県西農林事務所から畜産課に管内飼育者リスト（ファイル）を送付
- ・2月25日 畜産課から栃木県庁に栃木県内における飼育情報を通知
- ・3月6日 栃木県庁から「栃木県加須市」の記載は「埼玉県加須市」ではないかとの指摘があり、誤りが発覚
- ・3月6日 畜産課から栃木県庁に電話で説明と電子メール及びファイルの削除を依頼し、両方とも削除されたことを確認
情報が漏えいした飼育者には電話で説明と謝罪を実施

【原因】

- ・個人情報ファイル作成時の転記の誤り
- ・メール送信時のファイルの内容確認の不徹底

3 再発防止策

- ・個人情報を含むファイルを作成・整理する場合には、AIの活用により、作成したファイル内の住所の情報と、実在する住所との整合についてチェックする。
- ・取り扱っている個人情報について改めて再確認するとともに、職員に対し、情報セキュリティポリシーの遵守と事案対応時の迅速な報告を再度周知徹底する。